

様式第3号（第3条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

埋蔵文化財発掘届出書

年 月 日

静岡県知事 様

住所
(法人にあつては、その主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

周知の埋蔵文化財包蔵地において、土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法第93条第1項において準用する同法第92条第1項の規定により、関係書類を添えて、別紙のとおり届け出ます。

関係書類
土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

別紙

法第93条第1項関係

1	所在地			
2	面積			
3	土地所有者	住所		
		氏名又は名称		
4	遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 ()		
5	遺跡の名称	(県遺跡番号)	員数	
6	遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ()		
7	遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ()		
8	工事の目的等	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校 集合住宅 個人住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場又は店舗 その他の建物 () 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ 観光開発 ガス・水道・電気等工事 農業基盤整備(農道等を含む。) その他農業関連事業 土砂採取 その他開発 ()		
		工事の計画及び概要		
9	工事主体者	住所		
		氏名等		
10	施行責任者	住所		
		氏名等		
11	着手予定時期	年 月 日	12 終了予定時期	年 月 日
13	参考事項			

(注) 4、6、7及び8の欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は、その他()内に記入する。

文化財保護法第 93 条に基づく埋蔵文化財発掘の届出書

書類提出前の確認事項（この紙は提出不要です）

項 目			チェック欄
必要な書類はすべて 整っていますか？	1 届出書	菊川市ホームページから最新の書式をダウンロードして使用してください。押印は不要です。 申請者が法人の場合は、主たる事業所の所在地、名称、代表者の氏名をご記入ください。	☐ OK
	2 別紙	最新の書式を使用し、枠内すべての欄にご記入ください。 「4 遺跡の種類」～「7 遺跡の時代」について、不明な場合はお問い合わせください。	☐ OK
	3 案内図	1/5,000 図程度で、開発位置が明確かつ正確にわかる図を添付してください。	☐ OK
	4 配置図	敷地内に設けられる構造物の位置関係と規模、規格等がわかる図を添付してください。 浄化槽を設置する場合は、設置位置を図示してください。	☐ OK
	5 基礎断面図	基礎の幅と深さを確認します。基礎の構造を示す断面図を添付してください。基礎断面図がなく、建物断面図で基礎の形状・規模を図示している場合は、建物断面図を添付してください。	☐ OK
	6 基礎伏図	基礎の位置や面積を確認します。真上から基礎を見た図を添付してください。	☐ OK
	7 杭打図	鋼管杭等を打設する場合、建築面積に占める打設面積の割合を確認します。杭の径と本数、打設位置を示した図を添付してください。	☐ OK
	8 地盤改良図	地盤改良を行う場合は、改良範囲と深さを示す図を添付してください。	☐ OK
	9 浄化槽規格図	浄化槽の寸法（幅）を確認します。仕様図面を添付し、「処理対象人員」にマークしてください。 認定書等は不要です。 なお、浄化槽を使用する場合は、上記 4「配置図」に設置位置を図示してください。	☐ OK
	10 上記の他、開発に伴う掘削の規模を示す図	土地の切り盛りを示す図や掘削深度を示す断面図など、開発の内容により上記以外の工事図面が必要となることがあります。不明な場合はお問い合わせください。	☐ OK

※2024 年 4 月より、書類の提出部数は **1 部**になりました。

<提出先、およびご連絡・お問い合わせ先>

菊川市教育委員会 社会教育課 文化振興係（菊川市埋蔵文化財センターどきどき）

住 所：〒437-1514 静岡県菊川市下平川 618-1 菊川市埋蔵文化財センター内

電 話：0537-73-1137 FAX：0537-73-1138

e-mail：shakai@city.kikugawa.shizuoka.jp

工事着手 60 日前までに届出が必要です。ご連絡・ご相談はお早めに！